

## サーキュラーエコノミー構築に向けた提言

令和 4 年 4 月 7 日  
自由民主党  
環境・温暖化対策調査会  
サーキュラーエコノミーPT

わが国では 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、あらゆる分野での取組みが進められている。その中でも資源循環分野がわが国の温室効果ガス排出量削減に貢献できる余地がある割合としては約 36% という試算もある。

サーキュラーエコノミー（資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動全般）を推進することは、天然資源の採掘から製品の廃棄に至るまでのあらゆる過程の温室効果ガス排出の削減に寄与しうるものである。

また、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢を含む現下の国際情勢等を背景に、世界的に鉱物資源等の需給逼迫や価格高騰、更には供給途絶リスクが顕在化・深刻化している。わが国の産業の国際競争力の確保や経済安全保障の観点から、国内外の資源の有効活用を戦略的に強化していくことが重要である。

わが国は、循環型社会形成推進基本法をはじめとする資源循環に係る各種法令を整備し、各分野における 3R の取組みを進めてきた。特に、本年 4 月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、官民の動きが活発化している。

こうした動きを加速し、「環境、経済、社会の三方よし」となるサーキュラーエコノミーを世の中のスタンダードとしていくことで、世界に先駆けて、廃棄物のほぼ全てを資源として有効利用し、ゼロウェイスト社会の実現を目指す。

経済と環境の好循環の実現に向け、サーキュラーエコノミー関連ビジネスを日本の新たな成長のエンジンとしていくことが不可欠である。政府は、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長や雇用創出に戦略的に取り組み、その市場規模を 2030 年に 80 兆円以上を目標とすべきである。

サーキュラーエコノミーPT として、政府に対して下記の提言を行う。

### <プラスチック～2030年までに回収量倍増>

プラスチックの徹底循環（再生材やバイオ由来資源等の一層の活用）のため、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を着実に施行し、企業、自治体によるプラスチック資源としての回収量を現在の約100万トﾝ（2020年度）から2030年までに倍増すること。また、プラスチックの徹底循環を促すための支援措置を拡充すること。

### <新たな金属資源リサイクルの構築>

金属の資源循環に取り組む企業の優れた精錬技術や分別のノウハウ等を活かし、国際的な資源循環ネットワークを構築することで、国外の廃電子機器から金属資源を回収・リサイクルする流れを確立すること。

これらにより、金属のリサイクル原料の処理量を現在の約90万トﾝ（2020年度）から2030年までに倍増させること。

### <リサイクルプロセスの効率化と製品設計への支援の拡充>

資源としての回収量を増やすためには、リサイクル困難物であるリチウムイオン蓄電池の適正処理やリサイクル現場における選別・解体の効率性向上が不可欠。デジタル技術の活用や分解・分別が容易な製品設計（易解体設計）促進に向けた補助を行い、適正な分別排出を促す消費者への普及啓発等を一層進めること。

### <再生材やバイオ由来資源等の認証と見える化>

サーキュラーエコノミーを実現するために必要なコストを社会全体で共有するため、消費者に分かりやすい形で再生材やバイオ由来資源等の価値創出と付加価値が見える化するための認証や表示の仕組みを整え、公的機関の調達においてグリーン購入法における基準を示すなど市場ルールを形成すること。

また、共通の物差しとなるようなトレーサビリティ手法を活用した評価制度の確立に取り組むこと。

### <技術に対する支援パッケージの創設>

カーボンニュートラルへの対応とサーキュラーエコノミーの取組みとの整合性を図るため、サプライチェーン全体で二酸化炭素排出量の少ないリサイクル技術やシステム開発が必要。

既存の施策とも繋ぎ合わせながら、包括的な技術開発・実証・社会実

装のための新たな支援パッケージを創設し、技術力で世界をリードしていくこと。

### ＜企業による情報開示とファイナンス＞

資源循環に率先して取り組む企業が、ESG 金融に取り組む投資家等から適切に評価され、企業価値の向上と国際競争力の強化につながることが重要。コーポレートガバナンスとして資源循環に特化した取り組みをはじめ、サーキュラーエコノミーに関する積極的な情報開示を求めるとともに、対話の機会を設けるなど投資家等と企業との建設的な対話を後押しすること。

### ＜サーキュラーエコノミー社会の実現に向けた国民運動＞

資源循環の量と質を高めるためには、国民による商品やサービスの選択、排出にあたっての分別・回収への協力が不可欠であり、今後は、2025年の大阪・関西万博、2026年のアジア競技大会（愛知・名古屋大会）、2027年の横浜国際園芸博覧会など、国民の参画が得られる様々な場면을捉え、国民の協力を得ながら資源回収を行う拠点となる場作りを進めるなど、サーキュラーエコノミー社会実現に向けた国民運動を実施すること。